

令和6年第3回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年9月10日（火曜日）午前10時35分～午前11時59分

2 開催場所 第1委員会室

3 審査案件

- (1) 議案第120号 青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第122号 財産の処分について（旧青森市立高田中学校土地）

4 報告事項

- (1) 青森市斎場建替事業の一部着工について
- (2) 「(仮称)青森市男女共同参画プラン(素案)」について
- (3) 「令和7年度青森圏域重点事業に関する要望」について
- (4) モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーの決定について
- (5) 令和6年度「市場開放デー」の開催について
- (6) ホタテガイ生産の現状について

【挙手による報告】

- (1) 事故の報告について

○出席委員

委員長	工藤健	委員	柿崎孝治
副委員長	万徳なお子	委員	山本武朝
委員	小熊ひと美	委員	奈良岡隆
委員	相馬純子	委員	小倉尚裕

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	工 藤 裕 司	農林水産部次長	中 村 敦
市 民 部 長	佐 藤 秀 彦	中央卸売市場長	白 坂 孝 志
経 済 部 長	横 内 信 満	教育委員会事務局教育次長	泉 宏 明
農 林 水 産 部 長	大久保 文 人	経 済 政 策 課 長	千 葉 皆 工
教育委員会事務局教育部長	大久保 綾 子	教育委員会事務局総務長	小 山 和 紀
教育委員会事務局理事	武 井 秀 雄	文化遺産課主幹	児 玉 大 成
農業委員会事務局長	小笠原 訓 史	関 係 課 長 等	
経 済 部 次 長	船 橋 正 明		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	久 保 拓 哉	議事調査課主幹	風 晴 英 樹
---------	---------	---------	---------

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案2件について、ただいまから審査いたします。

この際、私から申し上げますが、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、議案第120号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 議案第120号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、「1 経緯」についてであります。国におきましては、地域再生法に基づき、首都圏への一極集中を是正するため、地方への本社機能の移転・拡充など、企業の地方拠点化を促進しております。

同法では地方自治体が当該企業に対しまして、不動産取得税や固定資産税などの地方税を減免した場合、その減収分を地方交付税で補填することとされておりますことから、これを踏まえまして、市では平成28年に青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を定め、県知事の認定を受けて本社機能を有する施設の新設等を行う事業者につきまして、3か年度、固定資産税を不均一課税とする措置を講じているところであります。

次に、「2 改正の概要」についてであります。今般、国において省令が改正され、減収補填措置の対象施設につきまして、これまでの特定業務施設に加え、当該特定業務施設の新設に併せて整備される特定業務児童福祉施設が新たに対象とされたことから、本市の固定資産税の不均一課税の対象施設につきましても、特定業務施設に併せて整備される特定業務児童福祉施設を追加しようとするものであります。

続いて、「3 施行期日等」についてであります。改正条例は、公布の日から施行いたしまして、令和6年4月19日以後に新設される施設等について適用となります。

資料2の新旧対照表を御覧ください。

条例の改正内容といたしましては、特定業務児童福祉施設を追加した上で、特定業務施設と併せて特定業務施設等と読み替える文言を追加しておりまして、下線、網かけで表記させていただいております。

以上、議案第120号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に

関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第120号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号「財産の処分について（旧青森市立高田中学校土地）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 議案第122号「財産の処分について（旧青森市立高田中学校土地）」を御説明いたします。

初めに、処分の目的についてですが、平成23年3月31日に閉校いたしました旧青森市立高田中学校の土地につきまして、利活用の見通しがいいことから処分するものであります。

次に、処分する財産の概要についてであります。財産の種類は土地、所在及び地番は青森市大字高田字川瀬122番4、地目は雑種地、地積は1万2923平方メートル、最低落札価格は7620万円であります。なお、この最低落札価格は事前公表しております。

続きまして、入札の結果についてであります。令和6年7月8日に売払いの入札公告を行い、令和6年7月26日に一般競争入札を実施したところ、青森市大字高田字川瀬187番地14の社会福祉法人平元会理事長、藤本由美子氏が、7620万円で落札し、令和6年7月31日に土地売買に係る仮契約を締結したところであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第122号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○工藤健委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「青森市斎場建替事業の一部着工について」報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 それでは、青森市斎場建替事業の一部着工について御説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

青森市斎場建替事業の進捗状況につきましては、令和5年12月の市議会定例会において、その契約議案などの御議決を頂きまして、その後は設計作業を進め、現在は基本設計から詳細設計に移行し、10月には建物の本体工事に先立ち、駐車場整備工事に着手する予定としております。この10月からの工事に関連いたしまして、斎場の現地建て替えの流れについて御説明申し上げます。

配付資料の「2 斎場建替のための工事ステップ図」で、6つの図を掲載しております。

この図面の中でそれぞれの図の左下に位置している四角の形状のものが、現在の青森市斎場の建物ということになります。図面右下から伸びている道路は、青森県道44号青森環状野内線からの取付け道路であります。この敷地内において、現在の青森市斎場で火葬を行いながら市の斎場を建て替える必要があるため、事業者からの提案を基に周囲の景観の調和、利用者の利便性など、諸条件を考慮した結果、図面上部に位置する現在の駐車場の位置に新たな斎場を建設しまして、図面の中央に位置している現在の庭園の位置に新たな駐車場を整備する配置計画としたものであります。

まずは、図面左上の「①既存庭園解体工事」を御覧ください。

新たな斎場の建設場所であります現行の駐車場を解体する必要がありますので、その前に新たな駐車場を先行整備しようとするものでありまして、そのため中央部分の庭園の解体工事を先行して10月から行うことを予定しております。なお、図面上、青色で塗りつぶしたエリアが解体工事の施工場所となっております。

次に、その右側の図、「②駐車場一部本設工事」を御覧ください。

庭園の解体工事終了後は、新たな駐車場整備を行います。この駐車場は火葬に参列される方の利便性を考慮しまして、仮設ではなく舗装する本設工事とすることとしております。なお、図面上、赤色で塗りつぶしたエリアは外構工事と新築工事の施工場所となっております。

次に、「③既存駐車場解体工事」を御覧ください。

新たな斎場を建設する場所である現行の駐車場部分の解体工事を行います。

右側の図、「④新斎場新築・西側外構工事」を御覧ください。

現在の駐車場を解体した後、冬が終わる年度末に新たな斎場について着工する予定としております。また、同時に敷地西側の外構工事を行う予定としております。新たな斎場につきましては、令和8年8月を完成予定としております。

次に、「⑤現斎場・東側外構解体工事」を御覧ください。

新たな斎場が完成し、供用開始した後の令和8年10月から現斎場と東側の外構の解体工事を行います。

最後、「⑥東側外構工事」の図面ですが、敷地東側において、築山による修景や植栽などの外構工事、駐車場の拡張工事を行います。

以上が、青森市斎場を現地において建て替える流れとなりますが、工事期間が長きにわたりまして、その間も現在の斎場を御利用いただくこととなりますことから、利用される方に対する周知を、「広報あおもり」や市ホームページで行いますほか、周辺町会等、そして葬祭事業者に対しても周知してまいります。

説明は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「『(仮称)青森市男女共同参画プラン(素案)』について」報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 それでは続きまして、(仮称)青森市男女共同参画プランの素案の概要及びわたしの意見提案制度の実施について御報告申し上げます。

(仮称)青森市男女共同参画プラン(素案)につきまして、平成28年2月に策定いたしました青森市男女共同参画プランの計画期間が昨年度末で満了しましたことから、男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、附属機関である青森市男女共同参画審議会から御意見・御提案を伺いながら、様々な視点から検討を行い、これまで策定作業を進めてまいりました。このたび、計画の素案を取りまとめたので、その概要について御説明申し上げます。

資料1「『(仮称)青森市男女共同参画プラン(素案)』の概要」を御覧ください。

本プランは、全体を3部で構成しております。初めに「第1部 総論」の「第1章 計画の基本的事項」であります。

「計画策定の目的」ですが、令和2年11月に策定されました国の第5次男女共同参画基本計画や令和6年4月に施行されました困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、また昨年12月に実施しました市民・事業所アンケートの結果等を踏まえまして、本市における男女共同参画社会の実現を目指すため、新たに計画を策定するものであります。

また、計画の位置づけにつきましては、現在策定中の青森市総合計画前期基本計

画における施策の一つであります女性活躍の推進・男女共同参画社会の形成を効果的に推進するための個別計画でありまして、かつ、関係法令に基づく各計画を兼ねるものとしておりまして、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

次に、「第2章 計画の基本方向」につきましては、持続可能な開発目標であるSDGsや国の第5次男女共同参画基本計画など、男女共同参画社会の形成をめぐる動き、また、本市における市民・事業所アンケートの結果等による現状と課題を踏まえまして、『男女共同参画都市』青森宣言」を計画の理念としまして、この理念の実現を図るため、3つの計画の基本方向を掲げております。

次に、「第2部 各論」につきましては、ただいま申し上げました3つの基本方向をそれぞれ章立てして構成しております。「第1章 全ての人があらゆる分野で活躍できる社会づくり」、「第2章 安心して暮らせる社会づくり」、「第3章 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」として、各章に位置づけている項目を主な取組としております。なお、主な取組のうち、網かけをしているものが新規または拡充する取組となっております、これらについて御説明いたします。

まず、第2章の主な取組2の「(5) 困難な問題を抱える女性への支援」につきましては、令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を受けて、このたび新たに盛り込んだ項目となっております。困難な問題を抱える女性への支援の包括的な提供や他機関や他自治体等へのつなぎ等を実施することになります。

また、第1章の主な取組1の「(4) 女性のエンパワーメントの推進」と主な取組3の「(1) 女性活躍の推進と多様な働き方を可能にする就業環境の整備」の2つの項目におきましては、女性活躍の機運醸成やライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりなど、働く女性への支援に係る取組を拡充することとしております。

次に、「第3部 推進体制」につきましては、本プランの推進に当たりまして、市が率先して取り組むとともに、青森市男女共同参画審議会や庁内の関係部署で構成します青森市男女共同参画推進会議による計画の進行管理、関係機関等との連携・協力の強化によります推進体制の整備・充実を図ることとしております。

以上、(仮称)青森市男女共同参画プラン(素案)の概要となりますが、詳しい内容につきましては、資料2の計画の素案を後ほど御覧いただければと思います。

次に、本素案に係るわたしの意見提案制度の実施内容について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

意見の募集期間は、10月1日から10月31日までの1か月間としまして、市役所各庁舎や支所、市民センターなどに計画素案を備え付けますほか、市ホームページにも掲載することとしております。また、お寄せいただいた御意見など、結果の公

表につきましては、12月を予定しているところです。

本件に係る説明は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、『令和7年度青森圏域重点事業に関する要望』について報告を求めます。
経済部長。

○横内信満経済部長 令和7年度青森圏域重点事業に関する要望について御報告いたします。

東青5市町村が連携をいたしまして、県に対して要望を行います青森圏域重点事業に関する要望書がまとまりましたので、その内容について御説明いたします。

資料の「令和7年度青森圏域重点事業に関する要望書」、冊子のほうであります、そちらを御覧ください。

表紙をめくっていただきますと、要望項目一覧を整理しております、2枚にわたってこの項は整理されておりますが、青森圏域全体では40項目あります。このうち、本市の重点要望項目は1枚目のNo. 1からNo. 26までとなっております。このうち新規要望につきましては、No. 15「がん治療に係るアピアランス支援について」、No. 17「地域生活支援事業等の実施に係る超過負担について」、No. 26「地方創生に取り組むための財源措置について」の3項目となっております。

次に、資料「令和7年度 青森圏域重点事業要望項目一覧【文教経済常任委員会】」、薄いほうの資料であります、こちらを御覧ください。

文教経済常任委員会に係る項目といたしましては、経済部所管が7項目、農林水産部所管が2項目、教育委員会事務局所管が4項目の計13項目となっております。

それでは、それぞれの項目につきまして、経済部、農林水産部、教育委員会事務局の順に御説明をいたします。

まず、経済部所管の7項目について、私から御説明をいたします。

資料の1ページ目を御覧ください。

要望項目の「地域経済活性化に向けた取組に対する支援・連携について」御説明をいたします。

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴います生産年齢人口の減少などを踏まえ、最優先に取り組むべき喫緊の課題として、地域経済の活性化を掲げ、様々な取組を進めてまいりました。

昨年8月からは、市民所得の向上や雇用の促進など、地域経済の活性化を図ることを目的に青森市しごと創造会議を開催し、産学金官の共創による今後の新しい産業振興の具体的な戦略の検討を進めておりますことから、要望事項といたしましては「1. 産学金官の共創による新しい産業振興策との連携」、「2. 『AOMORI S

「TARTUP CENTER」に開設した『経営の総合相談窓口』との連携」、「3. アクセラレーションプログラムなど、スタートアップを支援する取組との連携」、「4. 地域企業のDX推進に向けた取組との連携」の4点につきまして、県に要望するものであります。

次に、2ページ目を御覧ください。

要望項目の「雇用対策の充実について」御説明いたします。

本県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移はしておりますものの、緩やかな低下が見られ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があります。このような中、首都圏等への流出が続く若者の地元定着や女性・障害者等の多様な人材の活用、ICTの進化に対応できる人材の育成が求められているところでありまして、雇用対策の充実を通じまして、経済の基盤となる地域産業の活力を高め、経済の好循環を生み出していくことが必要でありますことから、要望事項といたしましては「1. 市が実施する雇用対策に対する支援の充実」、「2. ICT社会に必要な人材育成に取り組む『あおもりコンピュータ・カレッジ』に対する国の支援の継続」の2点について、国及び県に要望するものであります。

資料の3ページ目を御覧ください。

要望項目の「青森港（油川埠頭）への基地港湾の整備及び洋上風力発電関連産業の集積について」のうち、経済部が所管する項目について、御説明をいたします。

青森港は、本年4月に県内初、全国で6例目となります海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾、いわゆる基地港湾といたしまして、国土交通大臣から指定されました。今年度から国直轄事業として、令和9年度までの4年間で地耐力強化を含む水深12メートルの岸壁整備等が行われることとなっております。

青森港を基地港湾として整備することにより、油川埠頭周辺には風車メーカーや部品等のサプライヤー、保守管理などの関連事業所の立地や発電施設の組立て、設置に関する工場の新設など、関連産業の集積や地元企業の参入が想定され、多くのビジネスチャンスをもたらすものと期待されておりますことから、要望事項といたしましては「2. 基地港湾周辺における洋上風力発電関連産業の集積や地元企業の参入に向けた連携」について、県に要望するものであります。

続いて、資料の4ページ目を御覧ください。

要望項目の「青森空港の利用促進について」御説明いたします。

青森空港の国内線につきましては、令和2年3月の株式会社フジドリームエアラインズ——FDAによる神戸線新規就航、また、青森・札幌線、青森・大阪線でのダブルトラックが定着した一方で、便数維持やさらなる国内線の充実が求められております。

現在、各航空路線の需要は回復基調にありまして、国内旅行はもとより、国際線利用における交通結節点としての機能が高まることが予想されます。

つきましては、航空路線利用促進のため、県と市が一体となってプロモーション

やインセンティブ活動を進めていく必要があります。以上から、要望事項といたしましては「1. 名古屋（小牧）線、神戸線の利用促進」、「2. 東京線ダブルトラック化をはじめとする国内路線の充実」、「3. 札幌線、大阪線の利用者拡大のための宣伝強化」の3点につきまして、県及び国等に要望するものであります。

資料の5ページ目を御覧ください。

要望項目の「外国人観光客の受入環境整備の充実について」御説明をいたします。

外国人観光客につきましては回復が顕著となっております。本市におきましても、外国船クルーズが今年は過去最多の寄港数となっておりますほか、国際定期便では、青森・台北線が本年10月29日から運航再開されることとなっております。

今後の旅行需要の本格回復を見据え、本市と国内外との都市をつなぐ交通網の充実と利用促進、インバウンド推進に向けた体験型コンテンツ開発や受入れ体制・環境の充実などが必要となっておりますことから、以下を要望することといたします。

「1. 外国人観光客の満足度を高める受入環境整備を推進するための国や県の支援の充実」、「2. ソウル線・台北線・上海線をはじめとする国際路線の充実」などの4点につきまして、県及び国等に要望するものであります。

6ページ目を御覧ください。

要望項目の「第80回国民スポーツ大会における開催経費の負担等について」御説明をいたします。

令和8年に本県で開催いたします第80回国民スポーツ大会につきましては、大会の開催によりまして、スポーツ振興や経済波及効果など、様々な効果が期待される一方で、大会開催に係る施設整備費や大会運営費等に多額の費用負担が見込まれております。

そのほか、本市で開催される各競技会等の準備・運営を効率的・効果的に進めていくためには、各競技団体の組織力向上や指導者の養成、競技環境の整備・充実などが必要であります。以上のことから要望項目といたしましては「1. 第80回国民スポーツ大会における各競技会等の開催経費についての支援の充実」、「2. 第80回国民スポーツ大会を見据えた競技力向上に向けた取組の強化」の2点につきまして、県に要望するものであります。

続きまして、資料7ページ目を御覧ください。

要望項目の「青森港の機能充実について」のうち、経済部が所管する項目について、御説明をいたします。

青森港は、本州・北海道間を結ぶ交通及び物流の重要な拠点港といたしまして、さらには多くの観光客や市民が訪れる交流拠点としての役割を果たしております。引き続き、国・県をはじめとする関係機関とともに物流や交流等の将来像と基本戦略を示した青森港ビジョンを推進し、また、青森港クルーズ船寄港促進アクションプランに掲げる100隻10万人を目指して、受入れ体制の充実・強化等に関係団体と連携した取組を実施していく必要があります。このことから要望事項といたしまし

ては「1. 物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進」、「2. 青森港クルーズ船寄港促進アクションプランの着実な推進」の2点につきまして、県及び国に要望するものであります。

経済部所管の令和7年度重点事業要望項目は以上でございます。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 続きまして、農林水産部所管の2項目につきまして御説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。

「東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出に伴う水産物の風評被害対策について」御説明いたします。

本市の漁業は、ホタテガイ養殖やナマコ漁を中心に営まれており、生産されたホタテガイやナマコは、国内で消費されるほか、国外へも多く輸出されております。

このような中、令和5年8月24日に東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出が開始されたことを受け、中国では日本産水産物の輸入を全面的に停止しております。

このことにより、本市産の輸出用ホタテガイが中国に受け入れされず、関連事業者において、多くの在庫を抱える事態となる等の影響が及んだことから、国においては、昨年、風評被害対策や漁業継続支援等として、総額1007億円を予算措置したほか、県におきましては、国内外への消費拡大や販路開拓のための対策を盛り込んだホタテガイ流通緊急支援パッケージを公表し、対策を講じてきたところであります。

現在におきましても、中国の輸入停止措置が継続し、本市の水産加工会社等の関連事業者や漁業者に対する影響をできる限り軽減する必要がありますことから、次の項目を要望するものであります。1つに、水産物の国内需要の拡大に向けた継続した支援、2つに、水産物のEU・米国等の国外販路拡大に向けた継続した支援、3つに、水産物の加工・保管のための環境整備に向けた支援の充実の3点について、国・県に要望するものであります。

続きまして、資料の9ページを御覧ください。

「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」御説明いたします。

ホタテガイ生産額は、本市の漁業生産額の約9割、県全体の漁業生産額の約4割を占めております。ホタテガイは本県及び本市におきまして、最も重要な水産物となっております。

このような中、昨年夏以降の陸奥湾の高水温の影響により、ホタテガイ生産に必要となる稚貝の保有枚数が、陸奥湾全体として、過去10年の平均の57%にとどまりましたこと、また、ホタテガイ親貝は高水温に弱く、育てるまでのリスクがあるため、漁業者は親貝となる前の半成貝での出荷を選択する傾向が強くなっており、

陸奥湾全体の親貝数がさらに減少し、安定的な親貝養殖の取組が難しくなっていくことが危惧されています。

このため、青森県におきましては、ホタテガイの安定生産のための各種試験や情報提供に取り組んでいるのに加えまして、ホタテガイ親貝やラーバ——浮遊幼生であります。確保のための対策等を盛り込んだ陸奥湾養殖ホタテガイ高水温被害対策パッケージを公表し、対策を講じてきたところであります。

現在におきましても、恒常的な親貝確保に取り組む必要がありますことから、「1. ホタテガイ親貝確保に向けた取組等のホタテガイ養殖環境の充実について」、青森県に要望するものであります。

農林水産部所管の令和7年度重点要望項目は以上でございます。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 続きまして、教育委員会事務局が所管いたします重点要望4項目について御説明申し上げます。

資料10ページを御覧ください。

要望項目「子育て支援について」のうち、教育委員会事務局が所管する部分について御説明いたします。

要望事項の内容の中段となります4段落目、「さらに」の段落から御覧ください。

本市におきましては、令和4年10月から実施いたしました市立小・中学校における学校給食費の全額公費負担について、令和6年度も引き続き実施することとしたところであります。しかしながら、子育て支援策を各地方自治体で実施していることにより、住む地域による実施の有無や助成の対象となる年齢や所得制限の有無、また各自治体の財政力等に応じて、子ども・子育て支援施策に地域間格差が生じている現状となっております。

少子化対策につながる取組は、国の責任と財源において、全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりなど、国策として必要な措置を講じるべきものであると考えます。このことから、「3. 学校給食費を全額公費負担する全国共通の安定した制度の創設についての国への働きかけ」を要望するものであります。

次に、資料の11ページを御覧ください。

要望項目「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

現在、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、子どもたち一人一人に対してきめ細かな学習指導・生徒指導を行うなど、児童・生徒の教育環境の向上が求められておりますが、一方で公立小・中学校においては、教育ニーズの多様化や学習指導要領の改訂などへの適切な対応が求められております。

子どもたち一人一人へのきめ細かな学習指導・生徒指導による教育環境の向上は、小・中学校全学年共通の課題であります。少人数学級編制の推進は、知識の定着を含めた確かな学力の向上対策、小・中学校の指導内容・指導方法の違いや人間関係の悩みなどに起因する中学校での不登校者数増加などに対応するために有効な手

段であると考えております。

また、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保するためには、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進のみならず、学級数増に伴う授業時数の増加等に対応した教職員の配置が必要であると認識しております。

このことから、「1. 中学校の少人数学級編制の推進のため『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正に関する国への働きかけ」、「2. 青森県における少人数学級編制の実施に伴う授業時数の増加等に対応するため、少人数学級編制後の学級数による小・中学校教職員配置基準での教職員の配置」について要望するものであります。

次に、資料の12ページを御覧ください。

要望項目「スクールカウンセラー派遣の拡充について」御説明いたします。

本市におきましては、不登校児童・生徒数が、増加傾向にあり、不登校対策の充実は喫緊の課題となっております。

不登校の要因としては、無気力・不安、友人関係をめぐる問題や学業の不振、家庭に係る状況によるものが多く、市教育委員会といたしましては、集団不適應に関する相談や心理的な支援を小学校段階から計画的・継続的に行うことができる教育相談体制の充実を図ることが必要であるとと考えております。

このような中、本市には、令和6年度において、中学校全19校と小学校全42校に18名のスクールカウンセラーが派遣され、派遣時間の増加が示されたものの、年間派遣時間数が十分確保できていないため、児童・生徒や保護者の相談に十分対応できない状況があります。

また、同一のスクールカウンセラーが継続的に中学校区で教育相談活動等に当たることが、児童・生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに貢献するものであると考えております。

このことから、「1. スクールカウンセラーの増員及び1校当たりの派遣時間数の増加」、「2. 同一中学校区内の小・中学校に、同一スクールカウンセラーを派遣できる体制の構築」について要望するものであります。

次に、資料の13ページを御覧ください。

要望項目「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」御説明いたします。

本市には、国内最大級の縄文遺跡である三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しており、このような歴史的に重要な遺跡は、人類共通の貴重な宝として未来に残すべき文化遺産であるとともに、魅力ある観光資源としての価値を有するものであります。

本市では、令和3年7月に世界遺産登録された北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産である小牧野遺跡のさらなる周知や来訪者増加に向けて、小牧野遺跡PRキャラクター「こまっくーイラストコンテスト作品展」や「こまきの縄文まつり」などのPR、イベント等を実施しているところであり、今後も継続して取り組むこ

ととしております。

このことから、「1. 各史跡の来訪者数の増加に繋がる積極的な宣伝や活用に向けた連携の強化及び助言」について要望するものであります。

教育委員会事務局所管の令和7年度重点事業要望項目は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 重点要望の5番、青森港への基地港湾の整備についてです。

まず、今回の要望事項で一部新規を含めて、新規はこの1点なんですが、新規の部分はどの部分なんですか。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 新規に関しましては、要望事項の「2. 基地港湾周辺における洋上風力発電関連産業の集積や地元企業の参入に向けた連携」で経済部所管の部分が新規になっております。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 まず、この部分は担当課も経済部しごと創造課というような形で新規の事業で、特徴は採択事業として、油川地区国際物流ターミナル整備事業で岸壁の強化及び深さ12メートルまでを整備をすると。令和9年まであと4年間でやっていく形なんですが、当然、これは都市整備部の部分です。青森市としてこの仕事づくり、今、日本海南の洋上風力のここが年内には決まると、当然その決まった事業者と今後、サプライチェーンをはじめ、いろいろトレーニングなど、青森市に様々な関連する事業が増えてくると思うんです。そういう部分で、今現在、都市整備部は公園河川課で港湾というのは名前が出てきていません。特に港湾整備では、後にありますインバウンドや青森港の整備の部分でも、県で今の新中央埠頭だけではなくて、またアスパムの所にも、客船が泊まれる整備をするというのがあります。

やはり経済部が関連する仕事づくりであり、青森市の事業者がいろいろ関わっていく部分というのは非常にチャンスが大きいですと。そういうふうな部分の中で、地元参入に向けた連携など、何か経済部として、今後、この要望書の中で何か目指すものが、もし具体的にあるんでしたらお示してください。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず、委員に御紹介いただいたように、今、公募占用計画、いわゆる事業者募集が、7月19日で終了して、年内——12月には決定することになっております。そういった状況の中で我々としては、また委員から御紹介がありましたが、トレーニング施設の状況でありますとか、あるいは、基地港湾自体が今後——今、有望区域として北海道など、様々な地区も運行区域に指定されております。そのような部分のポートセールス等をどうしていくのかということも含めて、現在、NPO法人青森風力エネルギー促進協議会と月1ペースくらいで打合せを行っていきまして、今後、各種事業者へどのようにアプローチしていくのかなどを今

現在検討しているところであります。

以上です。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 当然、基地港湾というのは基本は1つの事業だけではなくて、やはり2つ、もしくは3つの整備があって初めて運営が非常に良好にいきます。これは我が会派で北九州に行った際にもそのお話がありました。

そういう形で青森は今——部長から御紹介があった北海道地区でも年内にまた公募が始まるというお話もありますが、そのような意味で浮体式という青森港は静穏な海域を使って、今までの5か所の基地港湾とは違った活用というのが特に期待されるというのがあります。

そのような部分で、やはりできるならば、青森公立大学——北九州では北九州の北九州市立大学、秋田では秋田県立大学、ここと事業は共同でいろいろ進めていきます。例えば、九州でいう九州大学とか弘前大学にも確かにエネルギー等の学科はあったんですが、青森市から撤退しました。そのような意味で青森からすれば、やはりこれから青森公立大学との様々な連携であり、進め方というのが必要になっていくのではないかと感じます。

また、柿崎委員がいらっしゃいますが、やはり地元の油川地区の方に、正しい情報を早めに教えていただきたいです。国の事業で整備を進める上で、やはり1番大きいのは、地元の住民の皆さんに正しい情報を伝えていくというのが非常に重要です。重点要望として県にも上げていて、まして、新規の事業というのはそんなにないんです。そういうのであれば、やはり地元の油川地区に、ぜひ正しい情報——これからの進め方であり、その地域にこれから200億円を超える投資をして、その投資効果がこの地域にどういう形で今後反映されていきますみたいな、将来的な話もぜひ進めていただきたいと思います。もし、その点でありましたら。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず、青森公立大学のお話がありました。今ほど私申し上げましたNPO法人青森風力エネルギー促進協議会の理事長が御存じのとおり、本田先生でありまして、青森公立大学の教授を務めていらっしゃいますので、また意見交換の中で様々お話を深めていければなと思っております。

また、油川地区のほうに正しい情報をとというお話もいただきました。それに関しましても、事業進捗の過程で、適切に連携しながらお話をする機会をつくってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 地元への説明会ということで、地元の連合町会の要望で、国交省に要望して、1回目は連合町会の皆さんだけに説明をしていただいて、その中のある町会長が連合町会の会長だけではなく、町民の皆さんにもということで案内を出

したのですが、14名しか集まらなかったということがありました。

まだ、どういうものができるのかというのが地元では全然検討が出されず、雪を捨てるところが——油川埠頭、そこだけが気になるということが、大きな話題になっていると伺いました。

それで、私は地元の北高校や油川中学校の校長先生と話して、これからできたときのことを考え、若い人たちにも説明していただけるようにということで、国交省には一応お願いしてきています。

ただ、先ほどあったように、今年度中に事業者が決まると青森市でも動けるようになってくると思いますので、決まりましたら、また協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 スクールカウンセラー派遣の拡充について教えていただきたいです。

令和6年度は18名のスクールカウンセラーが派遣されたが、年間派遣時間数が十分確保できていない、それで派遣時間数の増加を要望なさっているということなんですけれども、年間派遣時間数を十分確保できていない要因は何でしょうか。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 派遣できていない要因という御質疑でした。

まず、スクールカウンセラーについては、各学校から報告が都度上がってくるようになっておりますが、報告書によると、もっとスクールカウンセラーを派遣してほしい、あるいは時間数からいって早々に派遣時間が切れてしまう、そういうことから、このような要望を毎年度継続してきたところなんです。

県教委においても、少しずつ増やして下さっているんですが、教育委員会としては、やはり不登校、その他、非常に教育問題が山積している時期でもありますので、さらに増やしてほしいという、そういう流れの中での要望です。

要望書に派遣Aが120時間、Bが60時間、Cが36時間と書いていますが、学校の生徒指導上の状況から見て、A・B・Cとつけているんですけれども、おおよそ、どこの学校にも120時間程度配置できればいいなというように我々は思っているところでもあります。その中で、中学校区の中でやりくりしながら、多いところに流動配置しながらできればいいなというように考えております。

以上でございます。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。万徳副委員長。

○万徳なお子副委員長 13ページの世界遺産の「こまきの縄文まつり」はいつ開催しているのですか。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 担当から答えさせます。

○工藤健委員長 申し上げます。

○**児玉大成文化遺産課主幹** 7月下旬に開催しております。

○**工藤健委員長** ほかに発言ありませんか。山本委員。

○**山本武朝委員** 先ほどのスクールカウンセラーのところで、要望事項の中で同一のスクールカウンセラーが継続的に中学校区内で相談活動に当たることが、児童・生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりだとあります。まさに、このことで今年春先に相談を受けまして、かなり厳しい、学校に行けない不登校の子どもがおりまして、学校も丁寧に相談に乗っていただいた中で小学校から中学校に上がったときに、スクールカウンセラーにぜひお礼を言いたいと来て、いや直接言われたらどうですかと言ったら、中学校に上がったら担当のスクールカウンセラーが変わってしまったということで、やっぱりこの要望はまさにこのとおりだなと。ちなみに、その子どもは、勉強する意欲がなかったんですが、ゲームメーカーに就職してゲームを開発したいという夢を持って学び出しましたと。それは親御さんがスクールカウンセラーにぜひ伝えてくださいということで、教育委員会に伝えていただいたところでもありますので、よろしくお願いします。

それで、基本的なことなんですが、スクールカウンセラーはどのような方が実際就かれているのかお聞きします。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** スクールカウンセラーの資格ですが、認定心理士、臨床心理士、あるいは精神科医ということが資格の要件になっておりますが、本市には臨床心理士が多く入っています。

ただ、有資格者がたくさんいるというわけではないので、半分がそういう形の資格者で残りの半分は準じる方というようなことで相談経験がある方、あるいは、教育相談の経験がある方——教員も教育相談の経験がある方の中に入っておりますが、そういう方が半分ということです。

今現在、18人いますが、先ほど言ったその半分が有資格者、そして残りの半分が準資格者という形で入っております。

以上です。

○**工藤健委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** ありがとうございます。半分は相談のプロである退職した先生など、そういう方々ということが分かりました。

ちょっと漠然とした質疑なんですが、この重点事業要望、県・国に対して、現状を訴える本当に大事な要望だなと考えています。これを実際、毎年県を通じて国でしようけれども、提出してから、県からはどのように回答が来るのでしょうか。ペーパーで来るのか。口頭で分かりました、国に伝えますとか、これを出した分の対応の仕方です。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 最初に御説明した立場でお話しさせていただきますが、経緯

から申しますと、県に対する重点要望ということで、各市町村それぞれが行っていきまして、その際は処理方針ということでペーパーで、こういうふうやっていくというような形で示されておりましたが、この青森圏域重点事業に関する要望書になって、近年は返しはないというように承知しております。

○工藤健委員長 山本委員。

○山本武朝委員 学校給食の無償化——重点要望のNo. 10ですが、この中で3番の学校給食を全額公費負担とする全国共通の安定した制度——国の責務でやりなさいということで、私も全くそのとおりだと思います。今、本市は市長の英断があつて、学校給食費無償化しているわけですが、やはり住む地域において、子育て、教育の受けられるサービスが違つたらいけないし、また所得制限なども結構大きな問題であります。

ここでお聞きしたいのは、今、本市は頑張つて学校給食費無償化されていますが、やはり本来は学校給食は国において全国一律、自治体関係なく、提供すべきものであると、私は思いますが、教育長はどのように考えておられますか。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 私の考えですが、私の考えを要望書に示しているものであり、思いは委員と同じ思いです。

以上でございます。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーの決定につきまして、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーにつきましては去る7月2日から8月2日まで募集いたしましたところ、1者から応募がありました。

これに伴い、副市長及び関係部局の長で構成いたします命名権者選定会議におきまして、応募者の経営状況、愛称、ネーミングライツ料、契約期間等につきまして、市のネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいかを総合的に審査し、優先交渉者を決定いたしました。

「1 優先交渉者」及び「2 提案内容」についてであります。命名権者選定会議による審査の結果、モヤヒルズのネーミングライツ・スポンサーの優先交渉者は、株式会社リンクステーション様に選定されました。提案いただきましたネーミングライツ料は、年額510万円、契約期間は令和6年10月1日から令和11年9月30日までの5か年というふうになっております。

「3 愛称」につきましては、現在、先方と契約締結に向け、協議中ではありますが、契約締結後にスポンサー様から発表する予定となっております。

最後に、「4 主な愛称看板設置場所」についてであります。

看板等による愛称の表示場所につきましては、資料記載のとおり、ヒルズクラブの壁面等に設置を可能としておりまして、スポンサーと協議の上、決定してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和6年度『市場開放デー』の開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和6年度市場開放デーの開催につきまして、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市中央卸売市場では、食育・花育の推進、地産地消の普及・促進を図りますとともに、市場の活性化を目的といたしまして、市民の皆様を対象とした各種イベントをこれまでも開催してきたところであります。その一つといたしまして、今年度におきましても市場開放デーを開催させていただきます。9月21日を第1回とし、10月、11月の計3回を予定しており、中央卸売市場内におきまして、午前7時から午前9時まで開催しております。

市場開放デーでは、一般市民の方に卸売市場への理解を深めていただきますとともに、水産物・青果・花卉、それぞれの需要拡大を図るため、野菜や果物、花、鮮魚や加工品などの一般販売を行うほか、マグロの解体・即売、あるいはその他試食・販売を行いますほか、カットフルーツやミニシクラメンの鉢物、魚のつみれ汁の振る舞いも予定させていただいております。

委員の皆様には、市場開放デーを広くPRさせていただきますとともに、御多忙とは存じますが、ぜひ市場へ足を運んでいただきますよう御案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状について、これまでも常任委員会で御報告させていただいておりますが、その現況を御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

まず初めに、1の海水温の状況ではありますが、8月26日から8月31日までの青

森市沿岸に最も近い青森ブイの水深 15 メートル層の平均水温であります。24.2 度となっており、昨年同時期と比べますと 1.2 度低くなっております。また、平年同時期との比較では 1.4 度ほど高い状況となっております。

今年の海水温につきましては、平年より高い状況で推移しておりますことから、市及び青森県産業技術センター水産総合研究所から漁業者に対しまして、高水温でホタテガイが疲弊した状況で施設の上げ下げを行うとへい死率や異常貝率が高まる傾向がありますので、施設を水温の低い下層に沈めたまま動かさないこと、また、体力の消耗を抑えるために、玉つけや掃除、へい死確認などの作業は行わないことなどについて指導を行っているところであります。

次に、2 のホタテガイ生産量及び生産額につきましては、前回の常任委員協議会と状況は変わっておりません。同様の内容となっております。平年に比較いたしまして生産量・生産額とも減少している状況であります。

以上、ホタテガイ生産の現状であります。今後の状況につきましても、当常任委員会におきまして随時御報告させていただきます。

報告事項は以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 漁業者と話して感じたことなんですが、去年と違って悲壮感はなく、モチベーションは上がっています。というのが、8 月は台風が来て、やませが吹き、それから雨も降りました。陸奥湾の中が、いわゆるかき混ぜられたという状況になっていきますし、後潟の人から聞いた話によると、沖から海流が入ってきているので、それでも水温は一応下がっているんじゃないかという話をされておりました。

ただ、9 月に入ってから、また気温が上がり出して、最低気温・最高気温というのが高い状況にありますが、指示があったとおり、ホタテは動かしていません。それから油川、奥内の人たちの話によると、蟹田や平館のほうに、あらかじめ移動を頼んでいる部分があるので、そんなに悲壮感がないということがあると思います。だから、今はもう来年のための作業をしていて、大丈夫じゃないかなという感想を聞きました。

今、平内でほたての祭典というのが多分 9 月にあると思うんですが、そのときの状況で漁師さんの状況がまた分かってくるというのと、これからの天気によって、10 月になってからいろいろ分かってくるものがあると思いますので、去年とは感じ方が違うということが——市長も行って話もしてくれたので、その部分とかもあると思うんですが、まず、モチベーションは上がっていると感じました。

以上です。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了します。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 月見野霊園における事故について御報告申し上げたいので、委員の皆様にご資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○工藤健委員長 お願いします。

〔議会事務局が資料を配付〕

○佐藤秀彦市民部長 月見野霊園における草刈り作業中に発生しました事故について、お手元に配付しております資料に基づき御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

事故の発生は、令和6年9月5日木曜日午前11時頃、青森市月見野霊園の正面入り口から左側にある10区5部の芝の区画におきまして、生活安心課の会計年度任用職員が資料の右下——一番右隅に画像がありますが、自走式の草刈り機を用いて、草刈り作業を行った際に、操作を誤りまして、墓地区画使用権者の墓石に衝突して、資料左下の画像にありますとおり、墓石の一部を損傷させ、ステンレス製の花立てを破損したものであります。

今回の事故につきましては、幸い近くに墓参者がいらっしゃらなかったこと、また、作業員にけがはなく、墓石等の損害賠償につきましては、今後、相手方と相談してまいります。

市営霊園の一般墓地区画の草刈りや清掃等の管理につきましては、使用区画の使用権者が行うことになっておりますため、草刈り作業等で使用区画に立ち入ることというのは本来ないのですが、月見野霊園の芝区画につきましては、資料の中ほどにあります——こちらの小さいですが、画像がありますけれども、使用区画の境界は規格上はあるものの、その外観上、墓石の基礎や外柵部分がありませんので、実際には参道やその他の共有部分と一帯で草刈りをしているという現状であります。

今後につきましては、草刈り作業を行う場所には、区画使用権者の墓石があるということは当然のことながら再度認識いたしますとともに、近づきすぎないように注意するなど、慎重に作業を行いまして、草刈り機具の使用についても習熟を深めて、事故の防止に努めてまいります。

事故の報告につきましては、以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 今、米の買入れ価格が、例えば、まっしぐら、はれわたりが1万5000円ぐらいで例年よりも4000円から4500円ぐらい高いとありますが、うちで食堂をやっている、小麦は2年ぐらい前は約3500円だったのが今約5000円します。20キ

로그램ですので、60キログラム約1万5000円です。小麦が約1万5000円で、例えば米が例えば60キログラム約1万5000円、米が高いと言うけれども、本当に高いかと。

昔は政府の買入れ価格というのは約2万4000円でした。それが米の価格が下がって、生産者の所得が減りました。例えば1俵約1万5000円のもので、10俵10アール——1反で取れて約15万円です。1町——1ヘクタールで約150万円、10町つくっても約1500万円です。

倉庫を持って乾燥機も持って、米も冷蔵で保管しなければ駄目だとか、今は国も設備投資のお金も融資しますが、結局、そういう設備投資の部分で収入があるかといえ、何だかそうとは思えない。

なので、米の値段が上がると言いますが、私は小麦などに比べれば、やっと同じようになったかなという感覚で、決して米が高くなったのではなく、ようやく——本来であれば消費者の人も、相応の対価を払って米というのは買うべきものだと思うんです。

この一次産業、特に稲作などというのは、市町村が独自で何かをするということは非常に難しいです。やはり国策でなければできない部分というのはあります。大体、津軽地域でも南部地域でも町村は農協と一体で負担金を出していて、農家の方にも受益者負担をいただく。なかなか青森市みたいに大きくなってくれば、そのように農協と行政が一体でやるというのは非常に難しいんだと思います。そういう部分でも、やはりこの米というのが非常に——青森市は米の生産がある市ですので、ぜひ今後、この米の価格等において、また国の制度を使ってとなっていくのでしようけれども、今のITを使ったアンテナ、ドローン等も本市もかなり導入して、そのような設備も大分整備されてきました。これはぜひ12月議会で、後ほど話したいと思っているのですが、米について、もしあればお願いします。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和6年8月30日に農林水産省が発表したところによると、米の作柄状況につきましては、青森県が唯一「良」、その他の県が「やや良」もしくは「やや不良」などということで青森県、青森市の農家さんが一生懸命頑張っていたおかげで、全国で唯一「良」という評価をいただいております。

また一方で、物価の高騰を背景にして、農家さんも大変苦しい中でも、一生懸命頑張っていたおかげで、その評価もいただいた上で、今回の概算値は例年に比べて4000円ほど高く、農家さん視点からしてみれば、また農家さんを支援している立場とすれば、大変ありがたい御評価を頂いたなというところで感じています。

一方で、実際に消費者に届くときに、幾らで届くかというのは、少しこの後、様子を見ないと何とも言えませんが、米に関しては、この食用米という米は、やはり随分農林水産省も気を使っています。どんどん転作を進めていく中でも、やはり日

本の主食として、米を農家さんに作り続けていただいているというところで、国の政策と併せて、やはり今、委員が御紹介いただいたとおり、後継者不足、人手不足というところを賄うためのスマート農業の推進でありますとか、地方としてできる政策、国として大きな米政策を打つところもあります、そのようなところはしっかりバランスを見ながら、引き続き、稲作農家さんをはじめ、一次産業の皆さんをサポートできれば——大変ざくっとした話ですみませんが、そう感じております。

○**工藤健委員長** 万徳副委員長。

○**万徳なお子副委員長** 今、スマート農業の話が出ましたが、令和6年8月10日の農業フェアの来場者数はどれぐらいだったんですか。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 申し訳ありません。実数は持ってきておりませんでしたが、たしか300人程度の御来場をいただいたというように聞いております。

スマート農業に関しては、農家さんに知っていただきたいというもあるんですが、将来の後継者である子どもたちにも、今こうなっているんだよというところを見ていただいて、そんな最先端の農業機器に触れていただいて、農業に対する見方を変えていただきたいなという思いもあり、今年初めて、農業機械——スマート農業機器と農作物と畑を一緒に展示したという試みでやっていただきました。様子を見ると、子どもたちはロボットでも動かすような感じでスマート農業に触れているのを見て、いいイベントだったということで、自画自賛しておりました。

以上です。

○**工藤健委員長** 万徳副委員長。

○**万徳なお子副委員長** 可能なら今度、場所を青森市総合体育館——申し訳ないけれども、あちらまで遠いものですから。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 今、後潟でやっていますが、そこには市民農園があったり、いろんな農家さんからオーダーを頂いて、試験栽培もやっています。このような場合、どのような作物ができる、そのような農業振興センターの役割みたいなのを少し皆さんに知っていただきたいなということで開催させていただいております。

○**工藤健委員長** ほかに発言ありませんか。小熊委員。

○**小熊ひとみ委員** 先日、教育委員会の方から御連絡があり、夜間中学についてのお知らせということだったんです。私も参加したかったんですが、参加できなくて残念だったんですけれども、少し前に夜間中学の集まりがあって、検討していくというような意向をお話しされたということで、今、青森市がどういう現状なのか、その辺を話していただきたいなど。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** 令和6年8月30日に、正式名称は青森県公立夜間中学設置検討

委員会といいます。私も教育長会の代表として行ってまいりました。そのときに話題になったのが、先般、各自治体に行ったアンケート調査結果で、その中で設置に向けた検討をしたい、または、検討をしているにチェックしたのが青森市だけであったということが報道に発表されましたが、このアンケートですけれども、40市町村の中で設置の必要があるという自治体は6自治体、それから必要はないと考えている自治体が31、そしてその他が3ということで、その上で、あなたの市町村における夜間中学の設置の意向についてという問いがありまして、先ほど申し上げたように設置に向けた検討をしたい、または、検討しているというところが、本市だけであったと。それ以外は38市町村が設置は難しいと考えている、それからその他が1となっております。

先ほどの御質疑への回答になるべきところだと思いますが、本市が検討したい、または、検討しているにチェックした理由といたしまして、アンケート調査における夜間中学での学びを希望するという本市の方々の数字が40市町村の中で1番高い数値だったんです。そこで、現在、夜間中学に係る情報収集を行っているということで、この検討委員会での状況を踏まえながら対応を検討していきたいという回答をしたところです。ということで、今述べたところが市の状況ということであります。

以上です。

○工藤健委員長 小熊委員。

○小熊ひとみ委員 希望されている方は青森市で何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 今、ちょっと資料を持っていませんが、県のアンケート調査に答えた方々は約60名ぐらいであったと思います。

ただ、それは学びたいと思っているというのと、そういうことを伝えたい人がいるということなどが混じっている約60名なので、必ずしも私が行きたいんですという回答だけで、イコール約60名ということではなく……

[小熊ひとみ委員「市内で約60名ですか」と呼ぶ]

○工藤裕司教育長 そうですね。

[小熊ひとみ委員「分かりました」と呼ぶ]

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤健委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)